

岡山県立岡山操山高校生自殺事案に関する第三者調査委員会調査報告書の提言等を踏まえた今後の再発防止策に対する外部有識者からの意見聴取について

1 趣旨

平成 24 年 7 月 25 日に発生した岡山県立岡山操山高等学校 2 年生男子生徒が自殺した事案に関し、「岡山県立岡山操山高校生自殺事案に関する第三者調査委員会調査報告書の提言等を踏まえた今後の再発防止策の方向性」に基づく再発防止策の具体化を図るにあたり、本事案の遺族や公正・中立な外部有識者からの意見を聴取し、実効性や有効性の担保に資するとともに、再発防止策の実施後の評価・検証を受け、適宜改善を図る。

2 意見聴取等の方法

- ①県教育委員会の検討案等の説明の場を設ける
- ②外部有識者、遺族等から意見を頂く場を設ける

3 スケジュール（予定）

令和 6 年 4 月 20 日	外部有識者への再発防止策案の説明
5 月～	外部有識者・遺族等から再発防止策案についての意見聴取
令和 6 年 6 月～	再発防止策の実施
次年度	再発防止策の実施後の効果検証の実施 再発防止策の改善を適宜実施（以後、評価・検証は毎年実施）

4 外部有識者の概要

(1) 外部有識者（4名）（五十音順 敬称略）

住 友 �剛	(京都精華大学専任教授)
田 中 究	(兵庫県立ひょうご こころの医療センター 院長 精神科医)
土 屋 裕 瞳	(大阪体育大学教授)
渡 邊 徹	(弁護士)

(2) 意見聴取等の場所・頻度・任期

岡山市内・年数回程度。再発防止策の評価・検証は毎年行うが、任期は 1 会計年度毎とし、委員や推薦団体から申出がなければ再任する。

(3) 意見聴取時の観点

- ・必要性：再発防止策のねらいは妥当か
- ・有効性：再発防止策の実施により、期待する成果が得られるか
- ・実効性：再発防止策が期待どおりに実施、継続される環境、手続きが整っているか
- ・公平性：再発防止策の目的に照らして、その効果の受益が公平に發揮されるか

※県教育委員会が策定した再発防止策に不足がある場合、その解消のための改善策を隨時提案いただく。